

令和元年度 第 1 回北広島市商工業振興審議会 会議録

日 時	令和元年 12 月 17 日 (火) 15 時 00 分 ~ 16 時 30 分	
場 所	市役所 3 階 会議室 D	
出席者	委員 (6 名)	河西邦人委員、藤山康雄委員、山田久俊委員、丹野司委員、長島博子委員、尼子洋志江委員
	事務局	経済部長 砂金和英、農政課長 及川浩司、観光振興課長 山田 基、商工業振興課長 林睦晃、商工業振興課主査 山田真耶、商工業振興課主査 宮川敬、商工業振興課主任 阿部悠介
	傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 会議録署名委員の選出 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 【議案第 1 号】商工業振興基本計画関連施策の実施状況 (2018 年度実施分) について 5. その他 6. 閉会 	

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 商工業振興基本計画関連施策実施状況報告書（2018年度実施分） ・資料 1-1 若年層新規雇用助成金交付事業 ・資料 1-2 創業支援促進事業 ・資料 1-3 商工魅力発信事業（地域にぎわい応援事業） ・資料 1-4 市民、消費者団体との連携 ・資料 1-5 買物不便者対策事業
------	--

1. 開会

会議の公開及び会議録の公表について確認。

委員の過半数が出席していることから、会議成立について確認。

2. 会長あいさつ

河西会長よりあいさつ

3. 会議録署名委員の選出

山田委員を議録署名委員とする提案があり、承認された。

4. 議事

- (1) 議案第1号 商工業振興基本計画関連施策の実施状況（2018年度実施分）について
資料1、1-1～5に基づき、事務局より説明

< 質疑応答・委員からの意見等 >

委員 創業支援等事業計画について、私の所属している大学では2015年度から札幌市の創業支援等事業計画の一員として活動している。

北広島市には星槎道都大学があるので、大学と連携した創業講座はいかがか。創業したいと考える方が気軽に受けられるハードルの低い講座と、近々に創業したい方向けに事業計画書の書き方を指導するような講座の2段階構えで行っていくのはどうだろうか。創業したい人を発掘し、地域で育てていくという仕組みができていくと思う。

事務局 創業支援によって創業した方の意見・情報交換の場に一般の市民にも同席して頂き、身近なロールモデルとして創業の事例を知ってもらうことで創業に対しての無関心者から関心者、そこから創業希望者を発掘し、育成・支援をして

いければと考えている。大学との連携についても検討したい。

委員 若年層新規雇用助成金について、雇用後3か月から6か月に変更とあるがどういうことか。アルバイトから正規雇用になった場合は、アルバイトの期間を含めても良いのか。

事務局 補助金交付の要件が正社員の雇用から6か月経過した時点で対象になるという意味である。正規雇用になってから6か月という要件にしており、その6か月の間に人材育成等の研修を実施していただく。平成30年度までは研修要件がなく、雇用したことに対する奨励的な性質であったのだが、平成31年度からは若年層を雇用するだけでなく定着させるための企業努力についても助成金をきっかけに実施してほしい。人材育成や職場定着の取り組みが人材不足のための支援として有効であると考えている。

委員 最近が高齢化が進み、30代後半から40代で親の面倒を見るため地元に戻ってきている人も多い。そのような人たちは正規雇用で働ける場所がなかなかないという話もよく聞く。企業側としては雇いづらい年代なのかもしれないが、地元に戻りたい人も多いと思うので、この年代の雇用に力を入れれば戻ってくる人も多いのではないだろうか。

特にこの年代は就職氷河期時代の方たち。力を入れてもらいたい何か話は進んでいるのだろうか。

事務局 今年度まで再就職支援については、女性に特化した取り組みをしてきた。女性だけでなく障がい者や高齢者、外国人など多様な人材に対応する経営体制を広く企業でも取り組むべきと国も勧めている。市としてこれにどのように取り組むべきか検討していきたい。

委員 保育所などは通常の働き方をする女性への支援にしかになっていない。今は働き方が多様化しており土日勤務の方も多い。離婚率が上がり母子家庭も増えている。そのような方たちの働きやすい環境も整えてほしい。

障がい者雇用については、最近は食堂などの開業もあるので、グルメマップなどで紹介し、もう少し市民に目を向けてほしい。また、こども食堂などの場で、働く場を設けさせてもらうのはどうだろうか。生きがいにもつながっていくと思う。

事務局 女性の働きやすい環境づくりについては、市民参加・住宅施策課で男女共同参画について取り組んでおり、男性の育児休業の支援・補助金やワーク・ライフ・バランス推進事業補助金などの制度を創設し進めているところである。

障がい者の事業所の紹介については、商工魅力発信事業で他の事業所と垣根なく紹介していければと考えている。

委員 サイクルツーリズムについて、最近地元の自転車屋さんがなくなってしまっ

たが、サイクリングで観光客を呼んでまちを発展させるなら環境を整えてもらいたい。自転車屋さんが身近にあった方が良い。

事務局 地元の自転車屋さんが閉店したことは残念に思っている。市内では大曲のスポーツ用品店などで自転車の修理や相談などに対応してもらえと思うが、サイクルツーリズムを推進していく上では、自転車での観光を通じて企業が参画できるような機会を作っていきたい。

委員 今回の計画には盛り込まれていないが、創業だけでなく事業承継の支援に取り組んでいる自治体もある。先ほど話にあがった自転車屋さんも、ある程度経営がまわっているのであれば、引き継いでやっていきたいという方がいたかもしれない。そのような方たちを商工会で発掘し、事業者とマッチングしていくような事業を今後考えても良いのではないか。

委員 これからは車を手放さなければならぬ年代が増えてくるのでバスは重要である。路線が変わり混乱している方も多いので、誰にでもわかりやすい方法で周知してほしい。

事務局 バス利用については、公共交通の協議会でもダイヤが見つらいなど意識しており、定期的に町内会回覧で通信を出しているのもそういった取り組みを地道に続けていきたい。

委員 若年層新規雇用助成金について、制度を開始した平成 26 年度の背景を基に作成していると思うのだが、それは今の時代に生きてくるのだろうか。現在の背景を把握したうえで見直しが必要ではないのだろうか。また、この制度はどの程度の利用があったのか。

事務局 平成 26 年度は失業者が溢れなかなか再就職できないという背景があり、その時に雇用奨励という性質で開始した制度である。平成 29 年度と平成 31 年度に要綱改正をし、定住人口増加や若年層の職場定着の目的を追記した。

実績は直近の 3 か年では平成 29 年度 11 人、平成 30 年度 10 人、平成 31 年度に研修の要件を加え、現時点で 4 人となっている。

委員 若年層新規雇用助成金について、この制度を利用して若年層を雇用しているのはどのような会社か。また、30 万円の助成金とあるが、費用対効果はどうか。若年層雇用後の追跡調査などはしているのだろうか。

事務局 毎年の傾向から工業団地の製造業、印刷業が多い。また、継続雇用の調査は実施しており、約 7 割が継続していると把握している。

委員 事業を営んでいる者からすると、若い労働者は大変魅力的だがなかなか見つからず、雇用できたとしてもすぐに辞めてしまうことが多い。この補助金をきっかけに、若い労働者に定着してもらえよう講習会などを行う、という意味での補助金と捉えている。雇い入れたから 30 万円もらえるということではな

い。事業者としては大変ありがたい制度である。

委員 厚労省の制度で、高齢者の雇用に関する助成金がある。北広島市では35歳未満が対象の若年層新規雇用助成金と、この60歳以上が対象の国の助成金があるが、その間の年代の支援が抜けてしまっているので、このあたりを今後どうするかを検討するべきだろう。

市独自の支援事業だけでなく、国の支援事業も含めトータルで各年齢層をカバーできる支援制度があると良いのではないか。

特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)、高齢者(60歳以上65歳未満)や障がい者などの就職が特に困難な者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成する制度。

事務局 道主催の事業の中に、首都圏から地方に戻り就職した際に出る支援制度があるので、市の事業と国や道の事業を組み合わせながら全体をカバーできるようにしたい。

委員 それを事業者に対し積極的に情報提供し周知することで、企業の採用意欲を高めていくと良い。

委員 後継者不足についての支援を何か考えてほしい。

事務局

事業承継についての支援は、家族経営の後継者に対し税制の優遇が国の制度である。ただ家族に後継者がおらず、家族以外の方が後継者としていた場合にも優遇措置があった方が良いという動きを国の方でも進めている。それも含めて後継者不足への対応についてどのような支援ができるのか整理してお知らせしたい。

委員 後継者不足に対応し、自治体の中には第三者承継という形で、第三者が事業を承継し、金融機関がそれに対し融資をする。その信用保証を自治体が行うという形で支援を行っているところもある。

今後この審議会で次期計画を立てる際には、事業承継を促進する支援について一項目を立て考えていくのはどうか。

委員 商工業者と消費者が意思疎通し協力し合うことで、より良い関係性を築いていくことが必要である。

委員 今後ボールパークができてどの様になっていくか、消費者は気にしている。ボールパークの部分だけ賑やかになりまちなかには人が来ないのでと不安もある。まちなかにも行ってみたいと思ってもらえるよう、消費者と商工業者が協力して盛り上げていかねばと思っている。

委員 商工会もその件については色々と懸念しており、消費者の考えも取り入れながらまちづくり、商店街づくりなど、働きかけをしていかねばと考えている。ぜひ、色々な意見を聞かせて頂きたい。

委員 起業促進支援事業について、今後はどのような形になっていくか、経済部としてどのような対応をしていくのか。これからの取り組みについて聞かせて頂きたい。ぜひ、来年度以降も事業を残し進めてもらいたい。

事務局 起業促進支援事業は初めて起業する方に対して、市内建設業者を活用し事務所等の増改築工事をした場合の経費の補助を行う事業であり、起業する方への支援でもあり市内建設業者へ受注の機会を促すという二つの側面をもつ事業になっている。担当としては、市内の事業者を盛り上げるための重要な事業であると認識しており、継続について今後も要望していきたい。

委員 消費生活相談でリフォーム関係の相談が多い。被害に遭われる方は市内にどのような業者があるのかを知らないことが多く、ネットで探した業者に依頼し被害に遭っている。相談者に対し、商工会で市内の業者を紹介してもらえことを伝えているので問い合わせがあった際にはよろしくお願ひしたい。

委員 市と建設業協会で協力して立ち上げた「きたひろ安心住まいるサポートグループ」がある。そこが窓口になり、建設業協会が市内で信頼のおける業者を紹介している。

リフォーム関係のトラブル防止、安心できる住宅相談を目的として創設された団体。大小問わず住宅についてのあらゆる相談を受け付けている。

5. その他

次回審議会日程について事務局より説明

6. 閉会